

雫石町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1 目標

雫石町耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に耐震診断の実施及び耐震改修等による耐震化を促していく。

また、耐震診断を行う建築士や改修事業者に対しては、技術力の向上や改修コストの縮減を図るためのノウハウを共有し、町民への周知・普及など本町の状況を踏まえた取組を行なうことが重要である。

このため、雫石町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)を作成し、毎年度、耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を評価するとともに、アクションプログラムを見直し、改善を図ることで住宅の耐震化を推進していく。

2 位置付け

アクションプログラムは、雫石町耐震改修促進計画に基づき策定する(アクションプログラムは、雫石町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定し、次の計画改正時に位置づけるものとする。)

3 取組内容・目標・実績

2024年度取組内容

【財政的支援】

- i)住宅の耐震診断費に対する補助を実施
- ii)住宅の耐震改修費(補強設計費等を含む)に対する補助を実施

【普及啓発等】

- i)住宅所有者に対する直接の啓発
 - ・町内を対象にDM等の送付を行い、耐震化に向けた周知・啓発を行う
- ii)耐震診断実施済みの所有者に対する耐震化の意思確認
 - ・前年度以前に耐震診断実施済みの所有者に対し、ダイレクトメールや電話等により耐震改修を促進する
 - ・2023年度耐震診断を行う所有者に対し、診断完了時に改修に向けた意向調査及び補助制度等の情報提供を行う
- iii)改修事業者の技術力向上等
 - ・(一社)岩手県建築士事務所協会及び(一社)岩手県建築士会において(岩手県共催)「いわて木造住宅耐震改修事業者(設計事務所・施工業者)育成講習会」を実施
 - ・上記講習会を窓口で周知
 - ・岩手県において、耐震改修事業者リストを作成・公表。同リストを窓口で公開
- iv)一般市民への周知啓発
 - ・「広報しずくいし」及び町HPにより、耐震改修の必要性の周知を実施
 - ・リーフレットにより制度概要等の周知を実施

2024年度目標

- ・木造住宅耐震診断実施戸数(3)戸
- ・木造住宅耐震改修補助戸数(1)戸

前年度までの実績

2023年度(令和5年度)

- ・木造住宅耐震改修補助戸数(0)戸
- ・木造住宅耐震改修補助戸数(0)戸

2022年度(令和4年度)

- ・木造住宅耐震改修補助戸数(2)戸
- ・木造住宅耐震改修補助戸数(0)戸

2021年度(令和3年度)

- ・木造住宅耐震改修補助戸数(0)戸
- ・木造住宅耐震改修補助戸数(0)戸

2020年度(令和2年度)

- ・木造住宅耐震改修補助戸数(0)戸
- ・木造住宅耐震改修補助戸数(0)戸

2019年度(令和元年度)

- ・木造住宅耐震改修補助戸数(0)戸
- ・木造住宅耐震改修補助戸数(0)戸

2018年度(平成30年度)

- ・木造住宅耐震改修補助戸数(0)戸
- ・木造住宅耐震改修補助戸数(0)戸

計
画

前年度(2023年度)取組実績

- ・固定資産税の納税通知書に啓発用のチラシを同封
- ・耐震診断実施済みの所有者に耐震化の意思確認
- ・庁舎窓口においてリーフレット等の配布を実施
- ・「広報しずくいし」及び町HPに事業内容を掲載

前年度(2023年度)の課題

・今年度は耐震診断を実施することができず、いまだ耐震化に対する住宅所有者の意識が低いため、耐震化の重要性の周知を徹底する必要がある

改善策

・広報やHPでの普及啓発を継続して行い、引き続き耐震化の重要性及び各種補助制度を積極的にPRする

自
己
評
価